

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年4月28日
【中間会計期間】	第9期中(自平成19年8月1日至平成20年1月31日)
【会社名】	株式会社ビットアイル
【英訳名】	Bit-isle Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺田 航平
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番4号
【電話番号】	03-5715-1406(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 清田 卓生
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号
【電話番号】	03-5715-1406(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 清田 卓生
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自平成17年 8月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 8月1日 至平成19年 1月31日	自平成19年 8月1日 至平成20年 1月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 7月31日	自平成18年 8月1日 至平成19年 7月31日
売上高 (千円)	-	2,293,724	3,182,855	-	5,206,041
経常利益 (千円)	-	294,369	449,310	-	763,031
中間(当期)純利益 (千円)	-	172,141	201,270	-	425,233
純資産額 (千円)	-	3,135,376	5,216,169	-	5,112,071
総資産額 (千円)	-	10,160,546	12,402,869	-	12,508,235
1株当たり純資産額 (円)	-	104,470.31	31,232.71	-	30,604.31
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	5,743.03	1,212.61	-	2,802.28
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	5,520.01	1,191.05	-	2,700.88
自己資本比率 (%)	-	30.9	41.8	-	40.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	332,679	971,938	-	1,201,357
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	2,168,722	361,092	-	5,212,498
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,688,840	462,436	-	4,460,192
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	-	1,938,196	2,682,859	-	2,534,450
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	55 (1)	93 (1)	- (-)	61 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期は連結子会社が無かったため、連結財務諸表を作成しておりません。

3. 当社は第8期中より、中間連結財務諸表を作成しております。

4. 平成19年4月28日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自平成17年 8月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 8月1日 至平成19年 1月31日	自平成19年 8月1日 至平成20年 1月31日	自平成17年 8月1日 至平成18年 7月31日	自平成18年 8月1日 至平成19年 7月31日
売上高 (千円)	1,541,369	2,279,878	3,118,418	3,530,839	5,110,101
経常利益 (千円)	195,988	293,922	578,672	510,283	843,842
中間(当期)純利益又は 当期純損失() (千円)	195,308	171,729	320,762	655,330	492,887
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,152,837	1,836,946	2,706,696	1,836,946	2,694,196
発行済株式総数 (株)	13,009	29,974	167,680	29,974	166,610
純資産額 (千円)	1,131,303	3,133,742	5,404,207	2,960,143	5,180,618
総資産額 (千円)	3,869,973	10,030,246	12,555,972	8,105,072	12,530,389
1株当たり純資産額 (円)	86,963.17	-	-	98,757.03	31,015.73
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり当 期純損失() (円)	16,695.23	-	-	25,485.33	3,248.13
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	23,635.08	3,130.59
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.2	31.2	42.8	36.5	41.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	354,558	-	-	1,090,661	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	373,262	-	-	1,737,266	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	484,134	-	-	2,192,550	-
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	774,002	-	-	2,076,261	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	40 (1)	50 (1)	63 (1)	45 (1)	56 (1)

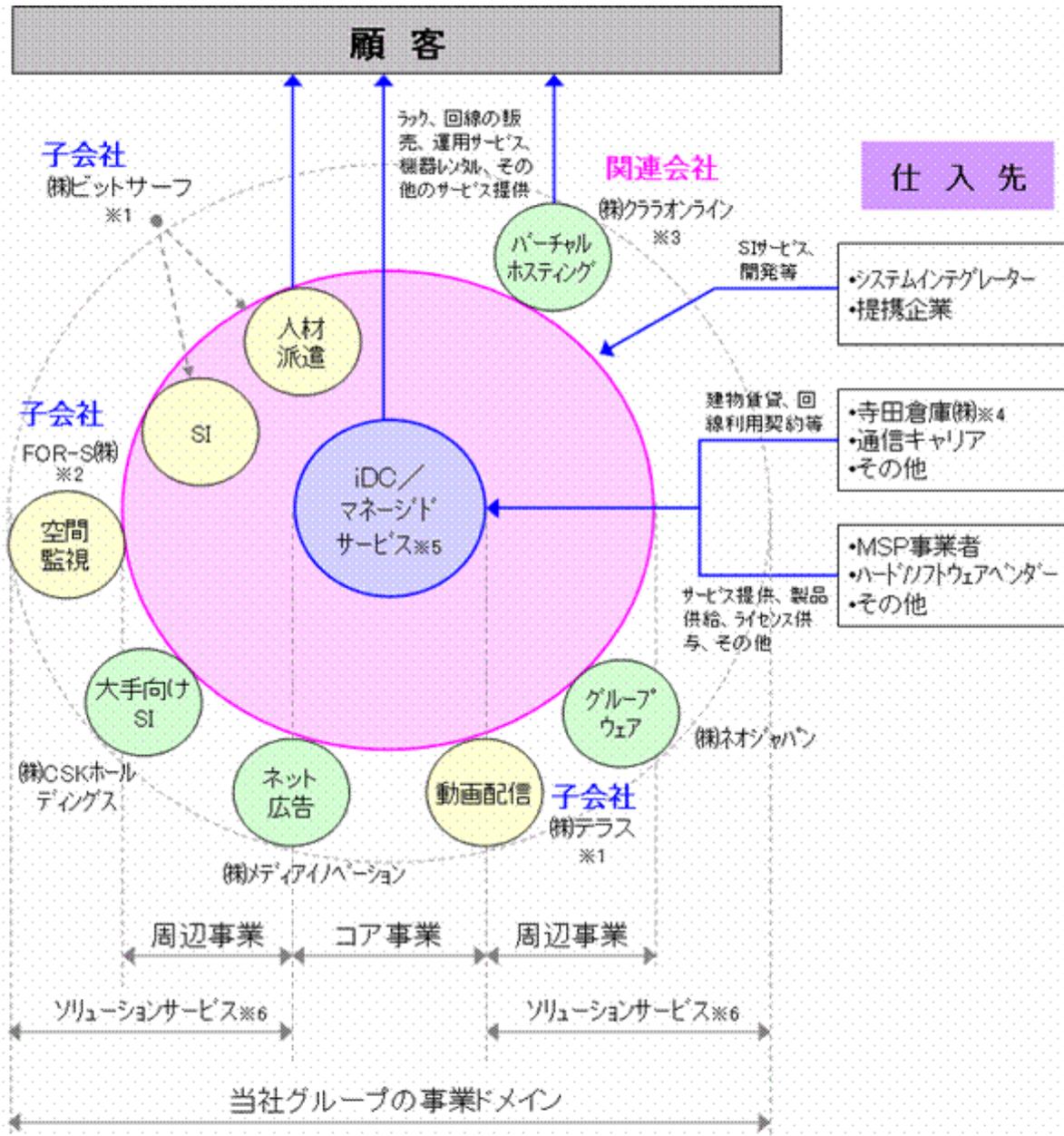
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第7期中及び第7期は該当事項がないため、第8期中及び第9期中は中間連結財務諸表を作成しているため、第9期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 第7期中の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第8期中及び第9期中は中間連結財務諸表を作成しているため、第8期は連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。
- 第8期中及び第9期中は中間連結財務諸表を作成しているため、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益については記載しておりません。
- 平成18年4月7日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
- 平成19年4月28日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありませんが、株式の取得により当社の関係会社は子会社が1社増加しました。

なお、当社グループの事業内容を事業系統図で示すと以下のとおりであります。



- ※1 連結子会社
- ※2 持分法適用非連結子会社
- ※3 持分法適用関連会社
- ※4 その他の関係会社
- ※5 iDCサービス(コロケーション、ネットワーク)、マネージドサービス(運用、機器レンタル、セキュリティ、ストレージ等)
- ※6 ソリューションサービス(システムインテグレーション、ASP)

(注) 当中間連結会計期間末現在、持分法適用非連結子会社でありましたFOR-S株式会社につきましては、平成20年2月4日に同社が行った第三者割当増資及び当社が行った同社株式の譲渡により、同社に対する当社の持株比率は14.7%となり、関係会社ではなくなりました。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の関係会社となっております。

平成20年1月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱テラス	東京都港区	30,000	動画配信ソリューション事業	66.6	役員の兼任2名 資金援助あり

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	93(1)
合計	93(1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む)は、当中間連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社及び連結子会社の事業は、総合ITアウトソーシング事業の単一事業であるため、区分表示は行っておりません。
3. 従業員数が当中間連結会計期間において、32名増加しましたのは、主として子会社である株式会社テラスの新規連結及び業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年1月31日現在

従業員数(人)	63(1)
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が当中間会計期間において、7名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

わが国の経済は、企業部門においては設備投資が緩やかに増加し、収益面でも概ね堅調に推移してきましたが、長期化する米国のサブプライムローン問題などによる株式市場の下落や、原油価格を始めとする資源の高騰などの影響により、個人消費及び景気の先行きには不透明感が出てきております。

国内ITアウトソーシング市場に関しましては、市場規模が平成18年に前年比6.9%増の1兆8,848億円となっており、平成18年以後も平成23年まで年間平均成長率5.7%で成長することが見込まれており（IDC Japan）、単なるコスト削減だけでなくユーザーニーズの多様化に対応したサービスをコスト削減を実現させつつ経営強化に繋がる形で提供することが可能な企業が、この成長市場において着実にその地位を確立することが予想されます。

このような環境の下、当社グループは、前期平成18年8月に第二データセンター、同11月に第三データセンターをオープンし、主要サービスであるiDCサービスによる提供可能ラック数を倍増させると共に同10月に受電設備の増強を行い、市場の強い需要に対して確実にサービスの供給量の拡大を図ってまいりました。また、当期は、前期に引き続きマネージドサービスやソリューションサービスにおける新サービスの開発や内製化を実行するとともに、来期早々に稼働予定の第四データセンターの建設を進め、顧客のニーズにより幅広くよりスピーディーに対応する体制を整えております。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は3,182百万円（前年同期比38.8%増加）、営業利益570百万円（前年同期比70.7%増加）、経常利益449百万円（前年同期比52.6%増加）となり、当期純利益は201百万円（前年同期比16.9%増加）となりました。

サービス別の状況は次の通りであります。

iDCサービスにおきましては、堅調な市場環境に 대응できる拡張性のあるスペースと十分な受電能力を備えたデータセンターを基盤に、引き続き営業体制を整備・強化した結果、当中間連結会計期間においては稼働ラック数が213ラック増加（年率換算22%増）し、売上高、顧客数ともに着実な積み上げを達成することが出来ました。

この結果、iDCサービスの当中間連結会計期間の売上高は2,586百万円（前年同期比41.2%増加）となりました。

マネージドサービスにおきましては、確実なラインナップの強化により売上を伸ばすとともに、昨年実施したサービスの一部内製化も軌道にのり、売上面、収益面のいずれも向上いたしました。

この結果、マネージドサービスの当中間連結会計期間の売上高は447百万円（前年同期比41.7%増加）となりました。ソリューションサービスにおきましては、100%子会社株式会社ビットサーフにおける人材サービスの強化に加え、資本業務提携先である株式会社アイ・ウェイブ・デザインとの連携によるモバイル事業者向けワンストップソリューションの立ち上げ、動画配信ソリューションを展開する子会社株式会社テラスの立ち上げ等を実施いたしました。

この結果、ソリューションサービスの当中間連結会計期間の売上高は149百万円（前年同期比1.5%増加）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、現預金983百万円及び有価証券1,699百万円の合計2,682百万円となりました。

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、971百万円となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益449百万円、減価償却費338百万円、持分法による投資損失74百万円、売上債権の減少69百万円等の要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、361百万円となりました。

これは主に、データセンターの有形固定資産を取得するために要した支出360百万円、データセンターの有形固定資産をリースに組み替えるために売却したことによる収入509百万円、第四データセンター等の差入保証金の支払による支出369百万円等の要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、462百万円となりました。

これは主に、借入金の返済による支出546百万円、借入れによる収入200百万円、自己株式の取得による支出141百万円等の要因によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を販売サービス別に示すと、次のとおりであります。

販売サービスの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年8月1日 至 平成20年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
iDCサービス	2,586,054	141.2
マネージドサービス	447,785	141.7
ソリューションサービス	149,015	101.5
合計	3,182,855	138.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年8月1日 至 平成20年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ブロードバンドタワー	462,231	20.2	573,427	18.0

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等の決定又は締結等は以下のとおりです。

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
鹿島建設㈱	平成19年9月26日	第四データセンター 定期建物転賃借契約	自：平成19年10月1日 至：平成40年7月31日

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	545,000
計	545,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成20年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年4月28日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	167,680	167,680	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式
計	167,680	167,680	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年4月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成16年5月18日)(第1・2回新株予約権)		
区分	中間会計期間末現在 (平成20年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年3月31日)
新株予約権の数(個)	190	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,900(注)1,6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000(注)2,6	同左
新株予約権の行使期間	平成18年5月19日から 平成26年5月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000(注)6 資本組入額 10,000(注)6	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後1株当り払込金額} = \text{調整前1株当り払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権者は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者が法令または当社の内部規律に違反する行為を行った場合、新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当社の取締役、監査役および使用人ならびに当社子会社(孫会社を含む)の取締役、監査役および使用人との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権者が前記、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなった場合には、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。

5. 当初付与した新株予約権500個のうち140個につきましては、当中間会計期間末までに退職または放棄により失権しております。

6. 平成18年4月7日付(1:2)及び平成19年4月28日付(1:5)で株式の分割により、各数値の調整を行っております。

株主総会の特別決議日（平成17年3月9日）（第3回新株予約権）		
区分	中間会計期間末現在 （平成20年1月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年3月31日）
新株予約権の数（個）	386	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,860（注）1，6	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000（注）2，6	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月10日から 平成27年3月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 50,000（注）6 資本組入額 25,000（注）6	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

- 2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後1株当り払込金額} = \text{調整前1株当り払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

- 3．新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。
本新株予約権者は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。
新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権者が法令または当社の内部規律に違反する行為を行った場合、新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当社の取締役、監査役および使用人ならびに当社子会社（孫会社を含む）の取締役、監査役および使用人との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4．新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権者が前記、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなった場合には、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。
新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。
- 5．当初付与した新株予約権500個のうち3個につきましては、当中間会計期間末までに退職または放棄により失権しております。
- 6．平成18年4月7日付（1：2）及び平成19年4月28日付（1：5）で株式の分割により、各数値の調整を行っております。

株主総会の特別決議日（平成17年10月25日）（第4回新株予約権）		
区分	中間会計期間末現在 （平成20年1月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年3月31日）
新株予約権の数（個）	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300（注）1，5	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,000（注）2，5	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月26日から 平成27年10月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 50,000（注）5 資本組入額 25,000（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

（注）1．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

- 2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後1株当り払込金額} = \text{調整前1株当り払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

- 3．新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。
本新株予約権者は、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役又は使用人であることを要する。
新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権者が法令または当社の内部規律に違反する行為を行った場合、新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と当社の取締役、監査役および使用人ならびに当社子会社（孫会社を含む）の取締役、監査役および使用人との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4．新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
新株予約権者が権利行使する前に、新株予約権者が前記、「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなった場合には、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。
新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は当該新株予約権を無償で消却することができる。
- 5．平成18年4月7日付（1：2）及び平成19年4月28日付（1：5）で株式の分割により、各数値の調整を行っております。

株主総会の決議日（平成18年10月26日）（第5回新株予約権）		
区分	中間会計期間末現在 （平成20年1月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年3月31日）
新株予約権の数（個）	387	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,935（注）1,7	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	116,963（注）2,7	同左
新株予約権の行使期間	平成20年10月27日から 平成28年10月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 116,963（注）7 資本組入額 58,482（注）7	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後1株当り払込金額} = \text{調整前1株当り払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権者は、本新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。

本新株予約権者が取締役、監査役または使用人の地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合には新株予約権を行使することができるものとする。

（イ）本新株予約権者である取締役および監査役が任期満了により退任した場合

（ロ）本新株予約権者が会社の承認に基づき関係会社へ移籍した場合

（ハ）本新株予約権者である使用人が定年退職した場合

（ニ）本新株予約権者である使用人がやむをえない業務上の都合により解雇された場合で取締役会が特に承認した場合

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者が法令または当社の内部規律に違反する行為を行った場合、新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の条件については、当社と当社の取締役、監査役および使用人ならびに当社子会社（孫会社を含む）の取締役、監査役および使用人との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の取得の条件は次のとおりであります。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者またはその相続人が、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と対象取締役、監査役及び使用人（顧問及び子会社使用人を含む）との間で締結する「新株予約権割当契約」による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の取得の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

6. 当初付与した新株予約権420個のうち33個につきましては、当中間会計期間末までに退職または放棄により失権しております。
7. 平成19年4月28日付（1：5）で株式の分割により、各数値の調整を行っております。

株主総会の決議日（平成18年10月26日）（第6回新株予約権）		
区分	中間会計期間末現在 （平成20年1月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年3月31日）
新株予約権の数（個）	73	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	365（注）1,7	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	65,271（注）2,7	同左
新株予約権の行使期間	平成20年10月27日から 平成28年10月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価額 65,271（注）7 資本組入額 32,636（注）7	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当りの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後1株当り払込金額} = \text{調整前1株当り払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- 本新株予約権者は、本新株予約権付与時より権利行使時までの間継続して当社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。
- 本新株予約権者が取締役、監査役または使用人の地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合には新株予約権を行使することができるものとする。
- （イ）本新株予約権者である取締役および監査役が任期満了により退任した場合
- （ロ）本新株予約権者が会社の承認に基づき関係会社へ移籍した場合
- （ハ）本新株予約権者である使用人が定年退職した場合
- （二）本新株予約権者である使用人がやむをえない業務上の都合により解雇された場合で取締役会が特に承認した場合

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者が法令または当社の内部規律に違反する行為を行った場合、新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の条件については、当社と当社の取締役、監査役および使用人ならびに当社子会社（孫会社を含む）の取締役、監査役および使用人との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権の取得の条件は次のとおりであります。
- 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者またはその相続人が、本総会決議及び取締役会決議に基づき当社と対象取締役、監査役及び使用人（顧問及び子会社使用人を含む）との間で締結する「新株予約権割当契約」による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の取得の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

6. 当初付与した新株予約権80個のうち7個につきましては、当中間会計期間末までに退職または放棄により失権しております。

7. 平成19年4月28日付（1：5）で株式の分割により、各数値の調整を行っております。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
平成19年8月1日 ～ 平成20年1月31日 （注）	1,070	167,680	12,500	2,706,696	12,500	1,641,757

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
寺田倉庫株式会社	東京都品川区東品川2丁目6-10	42,500	25.34
寺田 航平	東京都品川区	28,500	16.99
株式会社CSKホールディングス	東京都港区南青山2丁目26-1号	18,250	10.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	14,087	8.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,031	7.17
寺田 保信	東京都世田谷区	9,335	5.56
山崎 栄二	東京都世田谷区	3,155	1.88
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,134	1.86
テレコム・ベンチャー投資事業組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	2,220	1.32
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	1,970	1.17
計	-	135,182	80.61

(注) インベスコ投信投資顧問株式会社から平成20年1月8日付の大量保有報告書の写しの送付があり、報告義務発生日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ投信投資顧問株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1	9,664	5.78

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,714	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,966	165,966	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	167,680	-	-
総株主の議決権	-	165,966	-

【自己株式等】

平成20年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ビットアイル	東京都港区港南二丁目16番4号	1,714	-	1,714	1.02
計	-	1,714	-	1,714	1.02

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年8月	9月	10月	11月	12月	平成20年1月
最高(円)	82,900	60,600	102,000	86,900	90,500	88,200
最低(円)	53,500	41,000	60,100	53,900	63,000	69,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年8月1日から平成19年1月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年8月1日から平成20年1月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年8月1日から平成19年1月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年8月1日から平成20年1月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年8月1日から平成19年1月31日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年8月1日から平成19年1月31日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年8月1日から平成20年1月31日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年8月1日から平成20年1月31日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成19年1月31日)		当中間連結会計期間末 (平成20年1月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		1,938,196		983,348		2,534,450	
2. 売掛金		100,608		119,249		188,512	
3. 有価証券		-		1,699,511		-	
4. その他		661,360		181,432		247,844	
貸倒引当金		1,909		9,209		4,073	
流動資産合計		2,698,255	26.6	2,974,331	24.0	2,966,734	23.7
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物	2	6,065,680		6,887,059		7,040,337	
(2) 器具備品		645,244		826,909		726,280	
(3) その他		68,047	6,778,972	112,789	7,826,758	550,145	8,316,764
2. 無形固定資産							
(1) のれん		106,703		14,981		-	
(2) その他		34,692	141,396	83,377	98,358	33,963	33,963
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		-		792,612		851,911	
(2) その他		546,474		714,496		343,854	
貸倒引当金		4,552	541,921	3,688	1,503,420	4,993	1,190,773
固定資産合計		7,462,290	73.4	9,428,537	76.0	9,541,500	76.3
資産合計		10,160,546	100.0	12,402,869	100.0	12,508,235	100.0
(負債の部)							
流動負債							
1. 短期借入金	2	1,209,244		2,343,510		2,392,840	
2. 未払金		1,191,999		325,057		348,573	
3. 未払法人税等		7,502		278,880		209,357	
4. 賞与引当金		20,978		33,367		21,106	
5. その他		346,054		417,934		339,917	
流動負債合計		2,775,779	27.3	3,398,749	27.4	3,311,793	26.5
固定負債							
1. 長期借入金	2	4,249,390		3,787,950		4,084,370	
固定負債合計		4,249,390	41.8	3,787,950	30.5	4,084,370	32.6
負債合計		7,025,169	69.1	7,186,699	57.9	7,396,163	59.1
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		1,836,946	18.1	2,706,696	21.8	2,694,196	21.5
2. 資本剰余金		772,007	7.6	1,641,757	13.2	1,629,257	13.0
3. 利益剰余金		522,439	5.2	976,801	7.9	775,530	6.3
4. 自己株式		-	-	141,686	1.1	-	-
株主資本合計		3,131,393	30.9	5,183,568	41.8	5,098,984	40.8
新株予約権		1,869	0.0	32,600	0.3	13,086	0.1
少数株主持分		2,114	0.0	-	-	-	-
純資産合計		3,135,376	30.9	5,216,169	42.1	5,112,071	40.9
負債純資産合計		10,160,546	100.0	12,402,869	100.0	12,508,235	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)		当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			2,293,724	100.0		3,182,855	100.0		5,206,041	100.0
売上原価			1,646,540	71.8		2,175,857	68.4		3,626,685	69.7
売上総利益			647,184	28.2		1,006,997	31.6		1,579,356	30.3
販売費及び一般管理費	1		313,038	13.6		436,552	13.7		641,512	12.3
営業利益			334,146	14.6		570,445	17.9		937,844	18.0
営業外収益										
1.受取利息		240			6,209		1,431			
2.事務受託料		-			1,500		1,500			
3.受取手数料		292			-		655			
4.税金等還付加算金		288			-		-			
5.その他		10	832	0.0	2,253	9,963	0.3	307	3,894	0.1
営業外費用										
1.支払利息		40,054			55,729		93,449			
2.持分法による投資 損失		-			74,299		73,279			
3.その他		553	40,608	1.8	1,070	131,098	4.1	11,978	178,706	3.4
経常利益			294,369	12.8		449,310	14.1		763,031	14.7
特別利益			-	-		-	-		21,692	0.4
特別損失			-	-		-	-		17,200	0.4
税金等調整前中間 (当期)純利益			294,369	12.8		449,310	14.1		767,523	14.7
法人税、住民税及び 事業税		734			278,181		197,199			
法人税等調整額		121,493	122,228	5.3	20,141	258,040	8.1	145,090	342,290	6.5
少数株主損失			-			10,000	0.3		-	-
中間(当期)純利益			172,141	7.5		201,270	6.3		425,233	8.2

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日）

	株主資本				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
平成18年7月31日 残高 (千円)	-	-	-	-	-	-	-
中間連結会計期間中の変動額							
連結初年度における期首残高	1,836,946	772,007	350,297	2,959,251			2,959,251
中間純利益			172,141	172,141			172,141
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)					1,869	2,114	3,983
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	1,836,946	772,007	522,439	3,131,393	1,869	2,114	3,135,376
平成19年1月31日 残高 (千円)	1,836,946	772,007	522,439	3,131,393	1,869	2,114	3,135,376

当中間連結会計期間（自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成19年7月31日 残高 (千円)	2,694,196	1,629,257	775,530	-	5,098,984	13,086	5,112,071
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行	12,500	12,500			25,000		25,000
中間純利益			201,270		201,270		201,270
自己株式の取得				141,686	141,686		141,686
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)						19,513	19,513
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	12,500	12,500	201,270	141,686	84,583	19,513	104,097
平成20年1月31日 残高 (千円)	2,706,696	1,641,757	976,801	141,686	5,183,568	32,600	5,216,169

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成18年7月31日 残高 (千円)	-	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額						
連結初年度における期首残高	1,836,946	772,007	350,297	2,959,251		2,959,251
新株の発行	857,250	857,250		1,714,500		1,714,500
当期純利益			425,233	425,233		425,233
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					13,086	13,086
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	2,694,196	1,629,257	775,530	5,098,984	13,086	5,112,071
平成19年7月31日 残高 (千円)	2,694,196	1,629,257	775,530	5,098,984	13,086	5,112,071

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		294,369	449,310	767,523
減価償却費		213,888	338,703	512,248
株式報酬費用		1,869	19,513	13,086
貸倒引当金の増減額(減少:)		544	3,831	3,148
賞与引当金の増減額(減少:)		8,753	12,261	8,881
受取利息		240	6,209	1,431
支払利息		40,054	55,729	93,449
持分法による投資損失		-	74,299	73,279
障害対応損失		-	-	17,200
売上債権の増減額(増加:)		7,059	69,263	106,453
たな卸資産の増減額(増加:)		13,973	-	13,973
未払金の増減額(減少:)		185,032	14,168	80,498
その他		20,363	222,444	14,215
小計		360,758	1,224,979	1,300,193
利息の受取額		218	4,250	353
利息の支払額		26,888	56,322	80,553
障害対応損失		-	-	17,200
法人税等の支払額		1,409	200,970	1,435
営業活動によるキャッシュ・フロー		332,679	971,938	1,201,357
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		1,314,257	360,066	5,325,076
有形固定資産の売却による収入		-	509,836	1,154,868
投資有価証券の取得による支出		270,015	15,000	882,242
投資有価証券の売却による収入		-	-	32,500
差入保証金の増加による支出		-	369,739	15,105
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出		19,093	-	-
その他		565,355	126,122	177,443
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,168,722	361,092	5,212,498
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		1,850,000	200,670	3,450,000
短期借入金返済による支出		3,550,000	200,000	3,650,000
長期借入れによる収入		3,670,000	-	3,870,000
長期借入金返済による支出		281,160	346,420	912,560
株式の発行による収入		-	25,000	1,702,752
自己株式の取得による支出		-	141,686	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,688,840	462,436	4,460,192
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		147,202	148,408	449,051
現金及び現金同等物の期首残高		2,076,261	2,534,450	2,076,261
新規連結子会社の現金及び現金同等物の 期首残高		9,137	-	9,137
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	1,938,196	2,682,859	2,534,450

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社 連結子会社名 ㈱ビットサーフ FOR-S(株)</p> <p>上記のうち、㈱ビットサーフは、重要性が増したため、FOR-S(株)は、平成18年10月及び平成19年1月に株式を取得したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、FOR-S(株)はみなし取得日を平成18年12月31日としているため、当中間連結会計期間は同社の貸借対照表のみを連結しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社名 ㈱ビットサーフ ㈱テラス</p> <p>㈱テラスについては、平成19年9月に株式を取得したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 FOR-S(株)</p> <p>FOR-S(株)については、前連結会計年度末に決定した当社グループの中長期戦略に従い、当中間連結会計期間において同社株式の譲渡先を探しておりました。</p> <p>上記事情を勘案し、前連結会計年度末と同様に、当社は、同社の経営成績が当社の連結財務諸表に与える重要性が高まることはないと判断し、かつ、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、同社を連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、平成20年2月4日開催の取締役会において同社株式を売却することを決議し、同日付けで売却いたしました。</p> <p>売却の概要につきましては、第5経理の状況1. 中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表の重要な後発事象及び2. 中間財務諸表等(1) 中間財務諸表の重要な後発事象に記載しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 ㈱ビットサーフ</p> <p>㈱ビットサーフについては、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 非連結子会社名 FOR-S(株)</p> <p>FOR-S(株)については、平成18年10月及び平成19年1月に株式を取得しております。当社の中間連結財務諸表においては、同社の経営成績等が当社の連結財務諸表に与える重要性が増すものと判断し、同社を連結子会社として連結の範囲に含めておりましたが、その後、当社グループの中長期戦略の見直しを行った結果、同社の当社グループにおける位置付けが変更となり、同社が独立して同社サービスの販売を推進していくこと、当社所有株式の第三者への譲渡や同社による第三者割当増資の承諾を行うことによって、当社の所有する同社の株式持株比率を低下させることを決定し、当連結会計年度において実行いたしました。その結果、当社は、同社の経営成績が当社の連結財務諸表に与える重要性が高まることはないと判断いたしました。</p> <p>上記事情を総合的に勘案し、当連結会計年度末においては、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社 会社名 ㈱クララオンライン</p> <p>㈱クララオンラインは、平成18年9月に株式を取得したため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 会社名 FOR-S(株)</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 ㈱クララオンライン</p> <p>同社は決算日が連結決算日と異なるため、持分法の適用に際しては、同社の事業年度に係る財務諸表又は中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 会社名 FOR-S(株)</p> <p>FOR-S(株)については、平成18年10月及び平成19年1月に株式を取得したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 ㈱クララオンライン</p> <p>㈱クララオンラインについては、平成18年9月に株式を取得したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>同社は決算日が連結決算日と異なるため、持分法の適用に際しては、同社の事業年度に係る財務諸表又は中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、FOR-S株の決算日は3月31日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在で中間決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券</p> <p> 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物、データセンター部門の建物付属設備については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 38年 建物付属設備 6～18年</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 自社利用のソフトウェア 5年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。</p> <p> 其他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p> 関係会社株式 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 商品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>(追加情報) 前連結会計年度より、平成19年度の法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律(平成19年3月30日法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する減価償却方法により減価償却費を計上しております。 これによる営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券</p> <p> 其他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p> 関係会社株式 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前連結会計年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、当該特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息 ヘッジ方針 当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを利用しております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち前連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)
-	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「投資有価証券」は、前中間連結会計期間末は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「投資有価証券」の金額は324,965千円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「受取手数料」(当中間連結会計期間は375千円)及び「税金等還付加算金」(当中間連結会計期間は328千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「差入保証金の増加による支出」は、前中間連結会計期間は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において金額の重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「差入保証金の増加による支出」の金額は13,815千円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年1月31日)	当中間連結会計期間末 (平成20年1月31日)	前連結会計年度末 (平成19年7月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 824,113千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,442,836千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,111,947千円
2 担保に供している資産及び担保を付している債務	2 担保に供している資産及び担保を付している債務	2 担保に供している資産及び担保を付している債務
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産
建物 458,515千円	建物 1,579,463千円	建物 1,628,045千円
(2) 担保を付している債務	(2) 担保を付している債務	(2) 担保を付している債務
短期借入金 34,920千円	短期借入金 317,240千円	短期借入金 1,953,640千円
長期借入金 217,490千円	長期借入金 2,681,650千円	長期借入金 3,265,870千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前連結会計年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 47,820千円	役員報酬 70,920千円	役員報酬 96,440千円
給料手当 103,228千円	給料手当 118,062千円	給料手当 205,980千円
賞与引当金繰入額 8,197千円	賞与引当金繰入額 15,494千円	賞与引当金繰入額 7,434千円
貸倒引当金繰入額 544千円	貸倒引当金繰入額 5,826千円	貸倒引当金繰入額 3,148千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年8月1日至平成19年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	-	29,974	-	29,974
合計	-	29,974	-	29,974

(注) 普通株式の増加29,974株は、連結初年度における期首残高であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	1,869
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	1,869

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年8月1日至平成20年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	166,610	1,070	-	167,680
合計	166,610	1,070	-	167,680
自己株式				
普通株式(注2)	-	1,714	-	1,714
合計	-	1,714	-	1,714

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加1,070株は、新株予約権の行使による新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加1,714株は、会社法第165条第2項の規定による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	32,600
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	32,600

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	-	166,610	-	166,610
合計	-	166,610	-	166,610
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の当連結会計年度増加株式数166,610株は、連結初年度による期首残高29,974株、新株予約権の行使による新株発行636株、株式分割による増加121,000株及び第三者割当増資による新株発行15,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13,086
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	13,086

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前連結会計年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年1月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年1月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年7月31日現在) (千円)
現金及び預金 1,938,196 現金及び現金同等物 1,938,196	現金及び預金 983,348 有価証券 1,699,511 現金及び現金同等物 2,682,859	現金及び預金 2,534,450 現金及び現金同等物 2,534,450

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前連結会計年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び連結会計期間末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>363,856</td> <td>11,338</td> <td>352,518</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>398,286</td> <td>126,165</td> <td>272,121</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>336,134</td> <td>50,867</td> <td>285,266</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,098,277</td> <td>188,371</td> <td>909,905</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	建物	363,856	11,338	352,518	器具備品	398,286	126,165	272,121	その他	336,134	50,867	285,266	合計	1,098,277	188,371	909,905	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建物 (千円)</th> <th>器具備品 (千円)</th> <th>その他 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>751,819</td> <td>668,596</td> <td>411,407</td> <td>1,831,822</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>86,148</td> <td>191,108</td> <td>122,498</td> <td>399,755</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>665,670</td> <td>477,488</td> <td>288,908</td> <td>1,432,067</td> </tr> </tbody> </table>		建物 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	751,819	668,596	411,407	1,831,822	減価償却累計額相当額	86,148	191,108	122,498	399,755	中間期末残高相当額	665,670	477,488	288,908	1,432,067	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建物 (千円)</th> <th>器具備品 (千円)</th> <th>その他 (千円)</th> <th>合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>566,340</td> <td>412,814</td> <td>336,134</td> <td>1,315,288</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>41,016</td> <td>129,520</td> <td>84,540</td> <td>255,077</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>525,323</td> <td>283,293</td> <td>251,594</td> <td>1,060,211</td> </tr> </tbody> </table>		建物 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	566,340	412,814	336,134	1,315,288	減価償却累計額相当額	41,016	129,520	84,540	255,077	期末残高相当額	525,323	283,293	251,594	1,060,211
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																											
建物	363,856	11,338	352,518																																																											
器具備品	398,286	126,165	272,121																																																											
その他	336,134	50,867	285,266																																																											
合計	1,098,277	188,371	909,905																																																											
	建物 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)																																																										
取得価額相当額	751,819	668,596	411,407	1,831,822																																																										
減価償却累計額相当額	86,148	191,108	122,498	399,755																																																										
中間期末残高相当額	665,670	477,488	288,908	1,432,067																																																										
	建物 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)																																																										
取得価額相当額	566,340	412,814	336,134	1,315,288																																																										
減価償却累計額相当額	41,016	129,520	84,540	255,077																																																										
期末残高相当額	525,323	283,293	251,594	1,060,211																																																										
<p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>182,825千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>658,519千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>841,345千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>84,787千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>81,362千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>8,473千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	1年内	182,825千円	1年超	658,519千円	合計	841,345千円	支払リース料	84,787千円	減価償却費相当額	81,362千円	支払利息相当額	8,473千円	<p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>282,626千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,031,722千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,314,349千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>156,228千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>152,518千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>20,783千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	282,626千円	1年超	1,031,722千円	合計	1,314,349千円	支払リース料	156,228千円	減価償却費相当額	152,518千円	支払利息相当額	20,783千円	<p>未経過リース料連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>206,467千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>767,026千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>973,494千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>202,550千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>194,807千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>24,310千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	206,467千円	1年超	767,026千円	合計	973,494千円	支払リース料	202,550千円	減価償却費相当額	194,807千円	支払利息相当額	24,310千円																								
1年内	182,825千円																																																													
1年超	658,519千円																																																													
合計	841,345千円																																																													
支払リース料	84,787千円																																																													
減価償却費相当額	81,362千円																																																													
支払利息相当額	8,473千円																																																													
1年内	282,626千円																																																													
1年超	1,031,722千円																																																													
合計	1,314,349千円																																																													
支払リース料	156,228千円																																																													
減価償却費相当額	152,518千円																																																													
支払利息相当額	20,783千円																																																													
1年内	206,467千円																																																													
1年超	767,026千円																																																													
合計	973,494千円																																																													
支払リース料	202,550千円																																																													
減価償却費相当額	194,807千円																																																													
支払利息相当額	24,310千円																																																													
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																																												
<table> <tr> <td>1年内</td> <td>191,633千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>422,421千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>614,054千円</td> </tr> </table>	1年内	191,633千円	1年超	422,421千円	合計	614,054千円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>189,690千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>238,537千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>428,227千円</td> </tr> </table>	1年内	189,690千円	1年超	238,537千円	合計	428,227千円	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>191,186千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>330,403千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>521,589千円</td> </tr> </table>	1年内	191,186千円	1年超	330,403千円	合計	521,589千円																																										
1年内	191,633千円																																																													
1年超	422,421千円																																																													
合計	614,054千円																																																													
1年内	189,690千円																																																													
1年超	238,537千円																																																													
合計	428,227千円																																																													
1年内	191,186千円																																																													
1年超	330,403千円																																																													
合計	521,589千円																																																													

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年1月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成19年1月31日)
	中間連結貸借対照表計上額(千円)
関連会社株式	240,000
その他有価証券	
非上場株式	84,965

当中間連結会計期間末(平成20年1月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間連結会計期間末 (平成20年1月31日)
	中間連結貸借対照表計上額(千円)
満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	1,699,511
子会社株式及び関連会社株式	205,248
その他有価証券	
非上場株式	587,364

前連結会計年度末(平成19年7月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度末 (平成19年7月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	572,364

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年8月1日至平成19年1月31日)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年8月1日至平成20年1月31日)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年8月1日至平成19年1月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 409千円
販売費及び一般管理費 1,460千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年10月26日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社役員 8名 当社従業員 52名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 420株
付与日	平成18年12月13日
権利確定条件	新株予約権付与時より権利確定時(平成20年10月26日)まで継続して当社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人であること。
対象勤務期間	平成18年12月13日から平成20年10月26日
権利行使期間	平成20年10月27日から平成28年10月26日
権利行使価格(円)	584,814
付与日における公正な評価単価(円)	171,067

当中間連結会計期間(自平成19年8月1日至平成20年1月31日)

ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。また、権利行使価格及び付与日における公正な評価単価につきましては、1株当たりの金額を記載しております。

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 4,503千円
販売費及び一般管理費 15,010千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年10月26日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 60名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 400株
付与日	平成19年9月13日
権利確定条件	新株予約権付与時より権利確定時(平成20年10月26日)まで継続して当社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人であること。
対象勤務期間	平成19年9月13日から平成20年10月26日
権利行使期間	平成20年10月27日から平成28年10月26日
権利行使価格(円)	65,271
付与日における公正な評価単価(円)	13,410

前連結会計年度(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)

ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。なお、平成18年4月に株式1株につき2株、平成19年4月に株式1株につき5株の株式分割を行っているため、分割後の株式数及び権利行使価格を記載しております。

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 2,866千円
販売費及び一般管理費 10,220千円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 11名 当社従業員 6名 子会社従業員 5名	当社従業員 1名	当社役員 4名 当社従業員 31名	当社役員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 4,900株	普通株式 100株	普通株式 5,000株	普通株式 300株
付与日	平成16年11月1日	平成16年11月24日	平成17年9月15日	平成17年12月20日
権利確定条件	該当事項はありません。	同左	同左	同左
対象勤務期間	該当事項はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	自平成18年5月19日 至平成26年5月18日	自平成18年5月19日 至平成26年5月18日	自平成19年3月10日 至平成27年3月9日	自平成19年10月26日 至平成27年10月25日
権利行使価格(円)	20,000	20,000	50,000	50,000
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社役員 8名 当社従業員 52名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 2,100株
付与日	平成18年12月13日
権利確定条件	新株予約権付与時より権利確定時(平成20年10月26日)まで継続して当社または当社の関係会社の取締役、監査役または使用人であること。
対象勤務期間	自平成18年12月13日 至平成20年10月26日
権利行使期間	自平成20年10月27日 至平成28年10月26日
権利行使価格(円)	116,963
付与日における公正な評価単価(円)	34,213

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年8月1日至平成19年1月31日)

当社及び連結子会社の事業は、総合ITアウトソーシング事業の単一事業であります。従いまして開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成19年8月1日至平成20年1月31日)

当社及び連結子会社の事業は、総合ITアウトソーシング事業の単一事業であります。従いまして開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)

当社及び連結子会社の事業は、総合ITアウトソーシング事業の単一事業であります。従いまして開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年8月1日至平成19年1月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成19年8月1日至平成20年1月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年8月1日至平成19年1月31日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成19年8月1日至平成20年1月31日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前連結会計年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)
1株当たり純資産額 104,470.31円 1株当たり中間純利益 5,743.03円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 5,520.01円	1株当たり純資産額 31,232.71円 1株当たり中間純利益 1,212.61円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,191.05円 当社は、平成19年4月28日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 20,894.06円 1株当たり中間純利益 1,148.60円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,104.00円	1株当たり純資産額 30,604.31円 1株当たり当期純利益 2,802.28円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 2,700.88円 当社は、平成19年4月28日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前連結会計年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	172,141	201,270	425,233
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	172,141	201,270	425,233
普通株式の期中平均株式数(株)	29,974	165,981	151,745
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	1,211	3,004	5,697
(うち新株予約権(株))	(1,211)	(3,004)	(5,697)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	第5回新株予約権(新株予約権1,935株)	-

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前連結会計年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)
<p>1 株式分割について 平成19年3月13日開催の当社取締役会において、次のように株式分割を決議しております。</p> <p>(1) 分割の方法 平成19年4月27日の最終株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 分割基準日の最終の発行済株式総数に4を乗じた株式数とする。</p> <p>(4) 分割基準日 平成19年4月27日</p> <p>(5) 配当起算日 平成18年8月1日 当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当中間連結会計期間における1株当たり情報</p> <p>当中間連結会計期間</p> <p>1株当たり純資産額 20,894.06円</p> <p>1株当たり中間純利益 1,148.60円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,104.00円</p>	<p>1 子会社株式の売却 平成20年2月4日開催の取締役会において、持分法適用非連結子会社FOR-S株式会社の株式を売却することを決議し、同日付で売却いたしました。</p> <p>(1) 株式売却の理由 当社グループのコア事業に経営資源を集中投下するため。</p> <p>(2) 売却先 守山工業株式会社</p> <p>(3) 売却日 平成20年2月4日</p> <p>(4) FOR-S株式会社の概要 代表者 代表取締役 西平 隆 所在地 東京都港区港南2-16-4 設立年月日 昭和63年4月6日 主な事業内容 公共施設等における有害情報(盗撮データ等)の空間監視サービスの提供等</p> <p>(5) 売却株式数 2,700株</p> <p>(6) 売却価額 54,000千円</p> <p>(7) 売却後の持分比率 14.7%</p> <p>(8) その他 FOR-S株式会社は、同日付で5,000株の第三者割当増資を実施しており、その結果同社に対する当社の持株比率は14.7%となり、当社の関係会社ではなくなりました。 なお、この売却により平成20年7月期の連結損益計算書において特別利益が51,190千円計上されます。</p>	<p>1 新株予約権の発行 平成18年10月26日開催の定時株主総会決議に基づき、平成19年9月12日開催の取締役会において、次の通りストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>(1) 発行日 平成19年9月13日</p> <p>(2) 新株予約権の数 80個(新株予約権1個につき当社普通株式5株)</p> <p>(3) 発行価額 無償</p> <p>(4) 権利行使時の1株当たり払込金額 65,271円</p> <p>(5) 権利行使期間 自平成20年10月27日 至平成28年10月26日</p> <p>(6) 割当を受ける者 当社従業員 60名</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
<p>2 借入金に係る担保提供</p> <p>当社が第三データセンター建設資金として平成18年12月に取引銀行2行から調達した総額2,600,000千円の借入金に関し、当社が所有する第三データセンター建物に当該取引銀行2行が担保権を設定しております。平成19年2月28日現在の担保提供資産の帳簿価格は以下のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 建物 933,383千円</p>	<p>2 自己株式の取得</p> <p>平成20年3月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、次の通り自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>自己株式取得の理由 資本効率の向上を通じ株主の皆様への利益還元を図るとともに、将来の新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に備える等、経営環境の変化に対応した資本政策の実行を可能とするため</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 3,000株(上限) 株式の取得価額の総額 200,000千円(上限) 取得の方法: 市場買付 取得する期間 平成20年3月25日から 平成20年4月24日まで</p> <p>(2) 自己株式の取得結果 取得株式数: 1,476株 取得総額: 132,378千円</p>	<p>2 第四データセンター用建物の賃貸借契約締結</p> <p>平成19年9月26日開催の取締役会の決議に基づき、次の通り第四データセンター用建物の賃貸借契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 目的 第四データセンター開設の為</p> <p>(2) 契約相手先 鹿島建設株式会社</p> <p>(3) 締結時期 平成19年9月26日</p> <p>(4) 契約内容 場所: 東京都文京区 延べ床面積: 5,000坪 契約期間: 平成19年10月1日から平成40年7月31日まで</p> <p>(5) 営業活動等に及ぼす重要な影響 2,600ラックを設置予定で、その結果当社の供給可能ラック数は5,500ラックとなる見込みであります。</p> <p>3 自己株式の取得</p> <p>平成19年9月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、次の通り自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>自己株式取得の理由 資本効率の向上を通じ株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 4,000株(上限) 株式の取得価額の総額 200,000千円(上限) 取得の方法: 市場買付 取得する期間 平成19年9月27日から 平成19年10月24日まで</p> <p>(2) 自己株式の取得結果 取得株式数: 1,714株 取得総額: 141,686千円</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年1月31日)		当中間会計期間末 (平成20年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		1,842,367		968,438		2,529,701	
2. 売掛金		86,069		93,974		142,214	
3. 有価証券		-		1,699,511		-	
4. その他		713,850		237,774		250,992	
貸倒引当金		1,909		9,209		4,073	
流動資産合計		2,640,378	26.3	2,990,488	23.8	2,918,836	23.3
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物	2	6,065,680		6,887,059		7,040,337	
(2) 器具備品		561,917		826,909		726,280	
(3) その他		68,047		112,789		550,145	
有形固定資産 合計		6,695,645		7,826,758		8,316,764	
2. 無形固定資産		34,692		70,952		33,963	
3. 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証 券		-		956,964		921,964	
(2) その他		664,082		714,496		343,854	
貸倒引当金		4,552		3,688		4,993	
投資その他の 資産合計		659,529		1,667,772		1,260,825	
固定資産合計		7,389,868	73.7	9,565,483	76.2	9,611,553	76.7
資産合計		10,030,246	100.0	12,555,972	100.0	12,530,389	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年1月31日)		当中間会計期間末 (平成20年1月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 短期借入金	2	1,159,220		2,342,840		2,392,840	
2. 未払金		1,184,508		302,875		306,654	
3. 未払法人税等		7,332		278,755		209,287	
4. 賞与引当金		20,978		31,813		21,106	
5. その他		275,074		407,529		335,513	
流動負債合計		2,647,114	26.4	3,363,814	26.8	3,265,401	26.1
固定負債							
1. 長期借入金	2	4,249,390		3,787,950		4,084,370	
固定負債合計		4,249,390	42.4	3,787,950	30.2	4,084,370	32.6
負債合計		6,896,504	68.8	7,151,764	57.0	7,349,771	58.7
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		1,836,946	18.3	2,706,696	21.5	2,694,196	21.5
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		772,007		1,641,757		1,629,257	
資本剰余金合計		772,007	7.7	1,641,757	13.1	1,629,257	13.0
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		522,919		1,164,839		844,077	
利益剰余金合計		522,919	5.2	1,164,839	9.3	844,077	6.7
4. 自己株式		-	-	141,686	1.1	-	-
株主資本合計		3,131,873	31.2	5,371,606	42.8	5,167,531	41.2
新株予約権		1,869	0.0	32,600	0.2	13,086	0.1
純資産合計		3,133,742	31.2	5,404,207	43.0	5,180,618	41.3
負債純資産合計		10,030,246	100.0	12,555,972	100.0	12,530,389	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高		2,279,878	100.0	3,118,418	100.0	5,110,101	100.0			
売上原価		1,645,127	72.2	2,097,400	67.3	3,557,959	69.6			
売上総利益		634,750	27.8	1,021,018	32.7	1,552,142	30.4			
販売費及び一般 管理費		301,848	13.2	397,284	12.7	609,014	11.9			
営業利益		332,901	14.6	623,733	20.0	943,127	18.5			
営業外収益	1	1,581	0.1	11,738	0.4	6,139	0.1			
営業外費用	2	40,560	1.8	56,799	1.8	105,424	2.1			
経常利益		293,922	12.9	578,672	18.6	843,842	16.5			
特別利益		-	-	-	-	8,465	0.1			
特別損失		-	-	-	-	17,200	0.3			
税引前中間 (当期)純利益		293,922	12.9	578,672	18.6	835,107	16.3			
法人税、住民 税及び事業税		699		278,051		197,128				
法人税等調整 額		121,493	122,192	5.4	20,141	257,910	8.3	145,090	342,219	6.7
中間(当期) 純利益		171,729	7.5	320,762	10.3	492,887	9.6			

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
平成18年 7月31日 残高 (千円)	1,836,946	772,007	772,007	351,189	351,189	2,960,143	-	2,960,143
中間会計期間中の変動額								
中間純利益				171,729	171,729	171,729		171,729
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							1,869	1,869
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	-	171,729	171,729	171,729	1,869	173,599
平成19年 1月31日 残高 (千円)	1,836,946	772,007	772,007	522,919	522,919	3,131,873	1,869	3,133,742

当中間会計期間(自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
平成19年 7月31日 残高 (千円)	2,694,196	1,629,257	1,629,257	844,077	844,077	-	5,167,531	13,086	5,180,618
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	12,500	12,500	12,500				25,000		25,000
中間純利益				320,762	320,762		320,762		320,762
自己株式の取得						141,686	141,686		141,686

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計				
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額(純 額)								19,513	19,513
中間会計期間中の変動額合 計 (千円)	12,500	12,500	12,500	320,762	320,762	141,686	204,075	19,513	223,589
平成20年1月31日 残高 (千円)	2,706,696	1,641,757	1,641,757	1,164,839	1,164,839	141,686	5,371,606	32,600	5,404,207

前事業年度の株主資本等変動計算書(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
平成18年7月31日 残高 (千円)	1,836,946	772,007	772,007	351,189	351,189	2,960,143	-	2,960,143
事業年度中の変動額								
新株の発行 (千円)	857,250	857,250	857,250			1,714,500		1,714,500
当期純利益 (千円)				492,887	492,887	492,887		492,887
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) (千円)							13,086	13,086
事業年度中の変動額合計 (千円)	857,250	857,250	857,250	492,887	492,887	2,207,387	13,086	2,220,474
平成19年7月31日 残高 (千円)	2,694,196	1,629,257	1,629,257	844,077	844,077	5,167,531	13,086	5,180,618

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)	当中間会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前事業年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 -</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>関係会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 -</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>関係会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物、データセンター部門の建物付属設備については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 38年 建物付属設備 6～18年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 自社利用のソフトウェア 5年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(追加情報) 前事業年度より、平成19年度の法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律(平成19年3月30日法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する減価償却方法により減価償却費を計上しております。 これによる営業利益、経常利益、税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)	当中間会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前事業年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について、当該特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的により金利スワップを利用しております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年8月1日 至 平成20年1月31日)	前事業年度 (自 平成18年8月1日 至 平成19年7月31日)
-	-	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>前事業年度において営業外費用として表示しておりました「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度より、平成19年度の法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律(平成19年3月30日法律第6号)及び法人税法施行令の一部を改正する政令(平成19年3月30日政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する減価償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年8月1日 至 平成19年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年8月1日 至 平成20年1月31日)
-	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「投資有価証券」は、前中間会計期間末は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「投資有価証券」の金額は444,565千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年1月31日)	当中間会計期間末 (平成20年1月31日)	前事業年度末 (平成19年7月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 824,059千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,442,836千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,111,947千円
2 担保に供している資産及び担保を付している債務	2 担保に供している資産及び担保を付している債務	2 担保に供している資産及び担保を付している債務
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産
建物 458,515千円	建物 1,579,463千円	建物 1,628,045千円
(2) 担保を付している債務	(2) 担保を付している債務	(2) 担保を付している債務
短期借入金 34,920千円	短期借入金 317,240千円	短期借入金 1,953,640千円
長期借入金 217,490千円	長期借入金 2,681,650千円	長期借入金 3,265,870千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)	当中間会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)	前事業年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)
1 -	1 営業外収益の主要項目	1 営業外収益の主要項目
	受取利息 3,526千円	受取利息 1,426千円
	有価証券利息 2,958千円	事務受託料 3,750千円
	事務受託料 3,000千円	
2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目
支払利息 40,054千円	支払利息 55,729千円	支払利息 93,449千円
3 減価償却実施額	3 減価償却実施額	3 減価償却実施額
有形固定資産 209,850千円	有形固定資産 330,889千円	有形固定資産 503,440千円
無形固定資産 4,037千円	無形固定資産 7,814千円	無形固定資産 8,808千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年8月1日至平成19年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

なお、当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、発行済株式、自己株式、新株予約権及び配当に関する事項は記載しておりません。

当中間会計期間(自平成19年8月1日至平成20年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式	-	1,714	-	1,714
合計	-	1,714	-	1,714

(注) 普通株式の自己株式数の当期増加株式数1,714株は、会社法第165条第2項の規定によるものであります。

前事業年度(自平成18年8月1日至平成19年7月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成18年8月1日 至平成19年1月31日)				当中間会計期間 (自平成19年8月1日 至平成20年1月31日)					前事業年度 (自平成18年8月1日 至平成19年7月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		建物 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		建物 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
建物	363,856	11,338	352,518	取得価額相当額	751,819	668,596	411,407	1,831,822	取得価額相当額	566,340	412,814	336,134	1,315,288
器具備品	395,134	126,112	269,021	減価償却累計額相当額	86,148	191,108	122,498	399,755	減価償却累計額相当額	41,016	129,520	84,540	255,077
その他	336,134	50,867	285,266	中間期末残高相当額	665,670	477,488	288,908	1,432,067	期末残高相当額	525,323	283,293	251,594	1,060,211
合計	1,095,125	188,318	906,806										
未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料中間期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内				1年内					1年内				
1年超				1年超					1年超				
合計				合計					合計				
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料				支払リース料					支払リース料				
減価償却費相当額				減価償却費相当額					減価償却費相当額				
支払利息相当額				支払利息相当額					支払利息相当額				
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左					同左				
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法					利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左					同左				
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引				
未経過リース料				未経過リース料					未経過リース料				
1年内				1年内					1年内				
1年超				1年超					1年超				
合計				合計					合計				

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年1月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成20年1月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年7月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

「1株当たり情報」の注記については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)	前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
<p>1 株式分割について 平成19年 3月13日開催の取締役会において、次のように株式分割を決議しております。</p> <p>(1) 分割の方法 平成19年 4月27日の最終株主名簿に記載された株主の所有株式数を 1株につき 5株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 分割基準日の最終の発行済株式総数に 4を乗じた株式数とする。</p> <p>(4) 分割基準日 平成19年 4月27日</p> <p>(5) 配当起算日 平成18年 8月 1日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の各期における 1株当たり情報</p> <p>前中間会計期間 1株当たり純資産額 17,392.63円 1株当たり中間純利益 3,339.04円</p> <p>前事業年度 1株当たり純資産額 19,751.40円 1株当たり当期純利益 5,097.06円 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 4,727.01円</p> <p>なお、前中間会計期間の潜在株式調整後 1株当たり中間純利益については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>1 子会社株式の売却 平成20年 2月 4日開催の取締役会において、持分法適用非連結子会社 F O R - S 株式会社の株式を売却することを決議し、同日付で売却いたしました。</p> <p>(1) 株式売却の理由 当社グループのコア事業に経営資源を集中投下するため。</p> <p>(2) 売却先 守山工業株式会社</p> <p>(3) 売却日 平成20年 2月 4日</p> <p>(4) F O R - S 株式会社の概要 代表者 代表取締役 西平 隆 所在地 東京都港区港南2-16-4 設立年月日 昭和63年 4月 6日 主な事業内容 公共施設等における有害情報(盗撮データ等)の空間監視サービスの提供等</p> <p>(5) 売却株式数 2,700株</p> <p>(6) 売却価額 54,000千円</p> <p>(7) 売却後の持分比率 14.7%</p> <p>(8) その他 F O R - S 株式会社は、同日付で 5,000株の第三者割当増資を実施しており、その結果同社に対する当社の持株比率は14.7%となり、当社の関係会社ではなくなりました。 なお、この売却による損益は発生していません。</p>	<p>1 新株予約権の発行 平成18年10月26日開催の定時株主総会決議に基づき、平成19年 9月12日開催の取締役会において、次の通りストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>(1) 発行日 平成19年 9月13日</p> <p>(2) 新株予約権の数 80個(新株予約権 1個につき当社普通株式 5株)</p> <p>(3) 発行価額 無償</p> <p>(4) 権利行使時の 1株当たり払込金額 65,271円</p> <p>(5) 権利行使期間 自 平成20年10月27日 至 平成28年10月26日</p> <p>(6) 割当を受ける者 当社従業員 60名</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 8月 1日 至 平成20年 1月31日)	前事業年度 (自 平成18年 8月 1日 至 平成19年 7月31日)
<p>2 借入金に係る担保提供 当社が第三データセンター建設資金として平成18年12月に取引銀行2行から調達した総額2,600,000千円の借入金に関し、当社が所有する第三データセンター建物に当該取引銀行2行が担保権を設定しております。平成19年2月28日現在の担保提供資産の帳簿価格は以下のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 建物 933,383千円</p>	<p>2 自己株式の取得 平成20年3月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、次の通り自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 自己株式取得の理由 資本効率の向上を通じ株主の皆様への利益還元を図るとともに、将来の新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に備える等、経営環境の変化に対応した資本政策の実行を可能とするため</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 3,000株(上限) 株式の取得価額の総額 200,000千円(上限) 取得の方法: 市場買付 取得する期間 平成20年3月25日から 平成20年4月24日まで</p> <p>(2) 自己株式の取得結果 取得株式数: 1,476株 取得総額: 132,378千円</p>	<p>2 第四データセンター用建物の賃貸借契約締結 平成19年9月26日開催の取締役会の決議に基づき、次の通り第四データセンター用建物の賃貸借契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 目的 第四データセンター開設の為</p> <p>(2) 契約相手先 鹿島建設株式会社</p> <p>(3) 締結時期 平成19年9月26日</p> <p>(4) 契約内容 場所: 東京都文京区 延べ床面積: 5,000坪 契約期間: 平成19年10月1日から平成40年7月31日まで</p> <p>(5) 営業活動等に及ぼす重要な影響 2,600ラックを設置予定で、その結果当社の供給可能ラック数は5,500ラックとなる見込みであります。</p> <p>3 自己株式の取得 平成19年9月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、次の通り自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 自己株式取得の理由 資本効率の向上を通じ株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式 取得する株式の総数 4,000株(上限) 株式の取得価額の総額 200,000千円(上限) 取得の方法: 市場買付 取得する期間 平成19年9月27日から 平成19年10月24日まで</p> <p>(2) 自己株式の取得結果 取得株式数: 1,714株 取得総額: 141,686千円</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自平成18年8月1日至平成19年7月31日）平成19年10月29日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成19年9月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成19年9月27日至平成19年9月30日）平成19年10月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成19年10月1日至平成19年10月31日）平成19年11月1日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年3月25日至平成20年3月31日）平成20年4月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年4月20日

株式会社ビットアイル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビットアイルの平成18年8月1日から平成19年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビットアイル及び連結子会社の平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年4月24日

株式会社ビットアイル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビットアイルの平成19年8月1日から平成20年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年8月1日から平成20年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビットアイル及び連結子会社の平成20年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年8月1日から平成20年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年4月20日

株式会社ビットアイル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビットアイルの平成18年8月1日から平成19年7月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビットアイルの平成19年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年8月1日から平成19年1月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年4月24日

株式会社ビットアイル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 佳史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビットアイルの平成19年8月1日から平成20年7月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成19年8月1日から平成20年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビットアイルの平成20年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年8月1日から平成20年1月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。